安全データシート

EFS-150 Fluorescent Yellow

JIS Z 7253 : 2019 に準拠
SDS 整理番号: 037-U4010498
作成日: 2026/06/25　改訂日: 2026/11/11　バージョン: 1.1

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: EFS-150 Fluorescent Yellow
製品コード	: EFS150-FY-BA
SDS 整理番号	: 037-U4010498

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途	: インクジェットプリンター用インク
使用上の制限	: 推奨用途以外への使用は禁止する

会社情報

製造業者

株式会社ミマキエンジニアリング
長野県東御市滋野乙 2182 番地 3
電話番号:0268-64-2413
FAX 番号:0268-64-5580
緊急連絡電話番号:0268-64-2281

緊急連絡先　（事故に伴い急性中毒のおそれがある場合）

公益財団法人　日本中毒情報センター　中毒 110 番
＊一般市民専用電話
（大阪）072-727-2499　365 日　24 時間対応
（つくば）029-852-9999　365 日　24 時間対応
＊医療機関専用有料電話
（大阪）072-726-9923　365 日　24 時間対応
（つくば）029-851-9999　365 日　24 時間対応
尚、弊社製品に関する問い合わせにつきましては、医療機関専用有料電話の利用料は弊社が負担いたします。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	区分 4
	皮膚腐食性／刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 1
	皮膚感作性	区分 1
	生殖毒性	区分 2
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (気道刺激性)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (上気道)
環境に対する有害性	水生環境有害性　短期（急性）	区分 2
	水生環境有害性　長期（慢性）	区分 2

※上記に記載のないものは区分に該当しない（区分外、分類対象外）または分類できない。

ラベル要素

絵表示 (GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP)　: 危険

危険有害性 (GHS JP) : 飲み込むと有害 (H302)
皮膚刺激 (H315)
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317)
重篤な眼の損傷 (H318)
呼吸器への刺激のおそれ (H335)
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い (H361)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (上気道) (H373)
長期継続的影響によって水生生物に毒性 (H411)

注意書き (GHS JP)

安全対策 : 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
環境への放出を避けること。(P273)
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 (P280)

応急措置 : 飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)
皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。(P302+P352)
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)
直ちに医師に連絡すること。(P310)
気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)
特別な処置が必要である(このラベルの補足的な応急措置の説明を見よ)。(P321)
口をすすぐこと。(P330)
皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P333+P313)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
漏出物を回収すること。 (P391)

保管 : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
施錠して保管すること。 (P405)

廃棄 : 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

処理時の追加危険有害性 : 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

名前	濃度 (%)	官報公示整理番号		CAS 番号
		化審法番号	安衛法番号	
4-アクリロイルモルホリン	15-30	(5)-865	-	5117-12-4
アクリル酸エステル	35-45	非開示	非開示	非開示
二アクリル酸ヘキサメチレン	10	(2)-958,(2)-1007	9-2531	13048-33-4
開始剤	10-20	非開示	非開示	非開示
色材	1-10	非開示	非開示	非開示

コメント : 含有化学物質に関する該当法規制情報については 15 項を参照のこと。

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般 : ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 皮膚は多量の水で洗浄する。
汚染された衣類を脱ぐこと。
皮膚刺激または発しん（疹）が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。
気分が悪いときは医師に連絡すること。

応急措置をする者の保護 : 応急措置を行う者は、自身の保護に注意を払い、推奨される個人用保護具を使用すること（第 8 項を参照）。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 吸入した場合 : 呼吸器への刺激のおそれ。

症状/損傷 皮膚に付着した場合 : 刺激性。
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。

症状/損傷 眼に入った場合 : 眼に重度の損傷を与える。

症状/損傷 飲み込んだ場合 : 飲み込むと有害。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療 : 対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素

使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。

火災時の危険有害性分解生成物 : 有毒な煙を放出する可能性がある。

消火方法 : 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。
呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。

消火時の保護具	: 適切な保護具を着用して作業する。 自給式呼吸器。 完全防護服。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置	: 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。 物的損傷を防止するためにも流出したものを回収すること。

非緊急対応者

保護具	: 推奨される個人用保護具を着用する。
応急処置	: 漏出エリアを換気する。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 皮膚、眼との接触を避ける。

緊急対応者

保護具	: 適切な保護具を着用して作業する。 詳細については、第 8 項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。
応急処置	: 不要な職員を退避させる。 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項	: 環境への放出を避けること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法	: 漏出物を回収すること。 流出した物質は吸着剤で回収し、下水溝や水路への侵入を防止する。 可能であればリスクなく漏出をせき止める。
浄化方法	: 吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。 漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移す。 付着物、廃棄物等は、関係法規に基づいて処置すること。
その他の情報	: 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	: データなし
安全取扱注意事項	: 使用前に取扱説明書を入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 個人用保護具を着用する。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 皮膚、眼との接触を避ける。 過去にアレルギー症状を発症している人は取り扱わないこと。
接触回避	: データなし

衛生対策	: 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 製品取扱い後には必ず手を洗う。
処理時の追加危険有害性	: 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

保管

安全な保管条件	: 施錠して保管すること。 換気の良い場所で保管すること。 容器を密閉しておくこと。
安全な容器包装材料	: データなし
技術的対策	: 涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。
容器包装材料	: 製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	: 作業所の十分な換気を確保する。 局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるような設備にすること。

保護具

個人用保護具	: 推奨される個人用保護具を着用する。
呼吸用保護具	: 適切なマスクを着用する、検定済み有機溶剤用吸収缶付き半面又は全面防毒マスクを着用すること、多量に使用する場合や密閉空間で使用する場合には、送気式もしくは自給式呼吸器を推奨する。
手の保護具	: 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。(JIS T 8116)
眼の保護具	: 安全メガネ
皮膚及び身体の保護具	: 適切な保護衣を着用する。
環境へのばく露の制限と監視	: 環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 黄色
臭い	: 特異臭
pH	: データなし
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: > 100 °C
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: 1 – 1.2
密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: データなし
爆発限界 (Vol-%)	: データなし
動粘性率	: データなし

粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : 通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。
化学的安定性 : 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性 : 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
避けるべき条件 : 推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もありません（第 7 項参照）。
混触危険物質 : 強力な酸化剤。
危険有害な分解生成物 : 通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口) : 飲み込むと有害
急性毒性 (経皮) : 分類できない
急性毒性 (吸入) : 区分に該当しない(分類対象外) (気体)
区分に該当しない(分類対象外) (蒸気)
分類できない (粉じん、ミスト)

EFS-150 Fluorescent Yellow	
ATE JP (経口)	1609.387 mg/kg BW

4-アクリロイルモルホリン (5117-12-4)	
急性毒性 (経口)	区分 4

皮膚腐食性／刺激性 : 皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 重篤な眼の損傷

4-アクリロイルモルホリン (5117-12-4)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	区分 1

呼吸器感作性 : 分類できない
皮膚感作性 : アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

4-アクリロイルモルホリン (5117-12-4)	
皮膚感作性	区分 1B

二アクリル酸ヘキサメチレン (13048-33-4)	
皮膚感作性	区分 1

生殖細胞変異原性 : 分類できない
発がん性 : 分類できない
生殖毒性 : 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 呼吸器への刺激のおそれ

4-アクリロイルモルホリン (5117-12-4)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 3 (気道刺激性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (上気道)

4-アクリロイルモルホリン (5117-12-4)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 2

誤えん有害性 : 分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性

一般注意事項 : 漏洩、廃棄等の際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱に注意する。
特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

水生環境有害性　短期（急性） : 水生生物に毒性

水生環境有害性　長期（慢性） : 長期継続的影響によって水生生物に毒性

残留性・分解性

EFS-150 Fluorescent Yellow	
残留性・分解性	急速分解性でない

生体蓄積性

EFS-150 Fluorescent Yellow	
生体蓄積性	データなし

土壌中の移動性

EFS-150 Fluorescent Yellow	
土壌中の移動性	データなし

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

廃棄方法 : 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を廃棄する。

残余廃棄物 : 本製品の廃棄物は、製品自体と同様に有害であり、環境への影響も同様に考慮する必要がある。
廃棄物の管理および処理は、製品本体で定められた方法に従うこと。

地域の廃棄規則 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

推奨下水処理 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。

追加情報 : 空の容器を再利用しない。

14. 輸送上の注意

UN RTDG / IMDG / IATA に準ずる

国際規制

国連勧告(UN RTDG)

国連番号 (UN RTDG) : 3082

正式品名 (UN RTDG) : 環境有害物質（液体）

容器等級(UN RTDG) : III

輸送危険物分類（UN RTDG） : 9

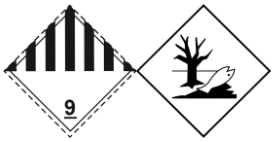
危険物ラベル (UN RTDG) : 9



クラス (UN RTDG)	: 9
少量危険物 (UN RTDG)	: 5L
微量危険物 (UN RTDG)	: E1
包装指令 (UN RTDG)	: P001、IBC03、LP01
特別包装規定 (UN RTDG)	: PP1、PP99
ポータブルタンク及びバルクコンテナ/要件 (UN RTDG)	: T4
ポータブルタンク及びバルクコンテナ/特別要件 (UN RTDG)	: TP1、TP29

海上輸送(IMDG)

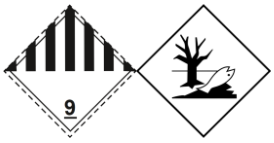
国連番号 (IMDG)	: 3082
正式品名 (IMDG)	: ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S.
容器等級(IMDG)	: III
輸送危険物分類 (IMDG)	: 9
危険物ラベル (IMDG)	: 9



クラス(IMDG)	: 9
特別規定 (IMDG)	: 274、335、375、969
少量危険物(IMDG)	: 5 L
微量危険物(IMDG)	: E1
包装要件(IMDG)	: LP01、P001
特別包装規定（IMDG）	: PP1
IBC 包装要件(IMDG)	: IBC03
ポータブルタンク包装規定 (IMDG)	: T4
輸送特別規定-タンク(IMDG)	: TP1、TP29
緊急時計画番号(火災)	: F-A
緊急時計画番号(流出)	: S-F
積載区分 (IMDG)	: A
緊急時応急措置指針番号	: 171

航空輸送(IATA)

国連番号 (IATA)	: 3082
正式品名 (IATA)	: Environmentally hazardous substance, liquid, n.o.s.
容器等級 (IATA)	: III
輸送危険物分類 (IATA)	: 9
危険物ラベル (IATA)	: 9



クラス (IATA)	: 9
PCA 微量危険物(IATA)	: E1

特別管制区(PCA)少量危険物(IATA)	: Y964
特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA)	: 30kgG
PCA 包装要件(IATA)	: 964
特別管制区(PCA)最大積載量(IATA)	: 450L
CAO 包装要件(IATA)	: 964
貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA)	: 450L
特別規定(IATA)	: A97、A158、A197、A215
ERG コード (IATA)	: 9L

海洋汚染物質	: 該当
特別な輸送上の注意	: 取り扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。 容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

国内規制

陸上規制	: 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。 必要であれば、荷造り人は運送業者に運搬注意書（イエローカード）を交付する。
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 171
その他の情報	: 補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第５７条第１項、施行令第１８条第２号～第３号、安衛則第３０条別表第２） 二アクリル酸ヘキサメチレン 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２第１項、施行令第１８条の２第２号～第３号、安衛則第３４条の２別表第２） 二アクリル酸ヘキサメチレン （別表の番号 : 1457） 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第５９４条の２第１項、令和４年５月３１日基発０５３１第９号、令和７年１１月１８日告示第３０１号・第１号、厚生労働省ＨＰ皮膚等障害化学物質の一覧） ４－アクリロイルモルホリン 二アクリル酸ヘキサメチレン
毒物及び劇物取締法	: 該当しない
消防法	: 第４類引火性液体、第三石油類非水溶性液体（法第２条第７項危険物別表第１・第４類）
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	: 第２種指定化学物質（法第２条第３項、施行令第２条別表第２） 二アクリル酸ヘキサメチレン (管理番号 : 306) (10%)

16. その他の情報

参考文献 : 原材料の SDS。
独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)　GHS 分類結果。
CLP 規則　（EC）No1272/2008　付属書 VI。
REACH 規則　(EC) 1907/2006 登録情報。
GHS 対応 SDS・ラベル作成ガイドブック　混合物用（塗料用）。
JIS Z 7252。
JIS Z 7253。

免責条項　当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしているが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用するべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。